

## 元治二年（慶応元年）の橘曙覧と松平春嶽

長野 栄俊

### はじめに

市井の歌人橘曙覧と福井藩の前藩主松平春嶽とが「当時の身分社会においては異例<sup>①</sup>」と評される交流を持ったことはよく知られている。本稿では、従来の曙覧研究ではほとんど使われることのなかった「御用日記」（松平文庫七〇五号）の読解を通して、元治二年（慶応元年（一八六五））の二人の交流に着目する。これによって、曙覧の歌や詞書のこれまでの解釈を見直すきっかけとしたい。

「御用日記」とは、安政六年（一八五九）の元日から慶応四年（一八六八）七月二十九日までの約十年間にわたる春嶽の行動記録である。春嶽は安政五年（一八五八）七月、將軍継嗣問題等で隠居・急度慎を命じられ、その後、処分が解かれて政界に復帰するのは、四年後の文久二年（一八六二）七月のことであった。「御用日記」はこの期間を含め、王政復古後に至る春嶽の日常を、十六冊に

わたって詳細に記録したものである。その内容は、春嶽の起床に始まり、御庭御拝の方法、診察にあたった侍医の名前、食事の場所と時刻、面会者の名前、饗応・贈答の内容、外出時の道順、飛脚の発着、入浴や就寝時刻、宿直者の退出時刻など多岐にわたる。こうした中に、曙覧に関連する記載が見られるのである。

元治二年（慶応元年）分の「御用日記」は「慶応元乙丑年從正月至七月」と「慶応元乙丑年從七月至十二月」の二冊に分けられ、春嶽附御側向頭取の香西敬左衛門と高村新五兵衛によって執筆されている。御側向頭取とは、藩主の日常生活に近侍する「中奥」の側向役所で重要な役割を果たした役職である。二人交互に殿居し、御近習番・御小姓の指揮・監督などにあたった<sup>②</sup>。元治二年、藩主の座にあったのは茂昭であるが、前藩主の春嶽にも二人の御側向頭取が附属させられていた。

実際に史料の検討に移る前に、元治元年から同二年（慶応元年）

<sup>①</sup>若越郷土研究（福井県郷土誌懇談会）

にいたる春嶽、曙覧二人の動きを概観しておきたい。

文久四年（一八六四）二月二十日に改元して元治元年、前年末に朝廷から朝議参預に任じられた春嶽は新年を京都で迎えた。参預会議では長州処分と横浜鎮港が議論されたが、意見は一致を見ず、結局三月に会議は解体する。そのため春嶽は四月十九日には福井に帰ることになった。その後、七月に禁門の変、八月からは長州戦争への出兵と続き、十二月には天狗党の鎮圧に春嶽自ら藩兵を率いて出陣した。春嶽にとつての元治元年は慌ただしい一年だった。明くる元治二年（一八六五）四月七日に改元して慶応元年は、混乱を続ける中央の政局とは対照的に、春嶽は一度も国外に出ることなく比較的平穏な一年を福井で過ごしていた。

一方の曙覧については、春嶽ほど詳しい動きは伝わっていない。元治元年二月に三度目となる伊勢参宮を果たしたこと、翌二年四月には加賀の山中温泉に遊んだことなどがわかっている。

こうした状況をふまえ、以下「御用日記」と曙覧の歌集とを突き合わせながら、二人の交流についてみていきたい。なお、本稿では歌集の底本に、水島直文・橋本政宣編注『橋曙覧全歌集（岩波文庫）』（岩波書店、一九九九年）を用い、短歌・長歌の番号も同書に従った。和歌と詞書の解釈については、同書のほか、辻森秀英『完本橋曙覧歌集評釈』（明治書院、一九九五年）の語釈・通釈や久保田啓一校注『志濃夫廻舎歌集』（『布留散東・はちすの露・草径集・志濃夫廻舎歌集（和歌文学大系七四）』明治書院、二〇〇七年）の脚注などを参照している。

## 一 元治二年正月

「御用日記」の元治二年正月六日条には次のような記事がある。

金貳百疋

勝沢一順江

右ハ御哥御直シ、曙覧へ御下ニ相成候事有之、一順分相廻候二付、一順迄被下之

春嶽が添削してもらうため、歌を曙覧に渡しておいたところ、勝沢一順を通じてそれが戻ってきた。そこで勝沢に金二百疋を下賜したという内容である。この金二百疋は仲介の労を取った勝沢自身に下されたものなのか、あるいは添削の謝礼として勝沢を通じて曙覧に渡される予定のものなのか、この短い記載からだけでは判断がつかない。ここではこの時期、春嶽が勝沢を介して曙覧に歌を添削してもらっていた事実だけを指摘しておきたい。<sup>3)</sup>

春嶽が曙覧に和歌の添削を頼んでいたことは、三年後の慶応三年「京都日記」からも確認できる。同年四月から八月にかけて上京していた春嶽は、滞京中の日常を「京都日記」に記し、十数日おきに国許の夫人勇姫に送っていた。その六月五日条につきのような記事がある。

宇治川にて

なかれゆく人の心もくみてしる

よをうち川の波の早瀬に

平等院扇の芝にて

今もなをあはれ八同しみたれ世の  
時に扇の芝をみるく

尚又曙覽へ御なをさせ可被下候(傍線筆者、以下同)

宇治に遊んで詠んだ和歌二首を勇姫に送り、曙覽に添削してもら  
うよう依頼したものである。<sup>(5)</sup>このとき曙覽と勇姫を仲介したのは、  
奥老女の芳野菅子ら福井藩奥向の女性たちであったと推測される。<sup>(6)</sup>  
また、後述する春嶽の「たのしみの歌」も、曙覽の添削を受けたも  
のかもれない。

さて、ここで春嶽と曙覽を仲介した勝沢一順という人物について  
みておく。「姓名録」(松平文庫九一九号)によれば、勝沢の実名  
(諱)は愿、通称は初め一愿<sup>(7)</sup>、のち文政十二年(一八二九)からは一  
順と名乗った。「越前人物志」には「青牛と号す、福井藩の侍医な  
り、下江戸町に住し、性学を好み医道の外詩文を巧に且歌をも能く  
読み、初音草其外著書あり、又自ら詩歌を手鈔せるもの数十卷家に  
蔵す」とある。<sup>(8)</sup>藩の人事記録「御医師・御鍼医・御目医師・御外科」(松  
平文庫九二七号)によると、知行は百石、部屋住みの時から出仕し、  
文政十年(一八二七)四月二十五日に家督相続し、まもなく表御針  
医師から奥御針医師となった。弘化三年(一八四六)閏五月からは、  
慶応三年八月に隠居するまで長きにわたって御匙医師(侍医)を兼  
帯し、他の御匙医師と交代で春嶽や藩主茂昭の診察・治療にあたっ  
ている。この間、把握できる限りで八度もの江戸詰を経験した。<sup>(9)</sup>

勝沢はまた青牛の号を持つ曙覽の門人でもあり、曙覽の歌集にも  
その名(「青牛翁」「牛翁」)を多く見出すことができる。勝沢の出

府に際して詠んだ歌(二四一・二四二番)や勝沢宅で書画骨董の品  
評をした際の歌(三二五・三二六番)、曙覽が杖を突き始めたとき、  
体調を案じる手紙をくれた勝沢への返し之歌(四五九番)、慶応三  
年、勝沢が望み通り隠居願を聞き入れられた際に詠んだ歌(七五  
番)からは、互いの家を行き来したり、健康を案じたりする親しい  
間柄をうかがわせる。

また勝沢が曙覽と春嶽を仲介する役割として登場する場面も三か  
所で確認できる。一つ目は、時期不詳、七一五・七一六番の詞書で  
ある。「たのしみは」で始まる連作「独楽吟」(五五三〜六〇四番)  
を曙覽が書き集めて勝沢に渡したところ、それが春嶽の目にとまっ  
た。春嶽もまた「たのしみは」で始まる連作「たのしめる歌」五十  
首を詠み、「これ曙覽に見せよ」と勝沢に伝えた。そこで曙覽がそ  
れらを「見たてまつる(添削の意味か)」ことになったというくだ  
りである。二つ目は、慶応三年正月十五日、曙覽の家で開いた「歌  
の会始」に関する連作(六四七〜六六〇番)の詞書である。会の様  
子を見たがった春嶽が、勝沢を使者に立て、様子を見て来て詳し  
く話して聞かせるよう命じた。そこで、曙覽が会の初めから終わり  
までの様子を和歌に詠み、それを勝沢に託したというものである。  
そして三つ目が、ある年の正月八日、春嶽が勝沢を使いとして、曙  
覽に煙草と和歌を贈り、曙覽がその喜びを詠んだ四一六番の歌であ  
る。以下に引用する。

正月八日、青牛翁御使にて、

宰相君より煙艸賜りたりけり、御歌さへそへさせ給へりけ

り、その御歌は、安御代は竈の煙のみならでけぶりくゆらせ賤が伏せ屋に、とあそばしたりけり、いとかしこくいただきまつりて、かく

煙ぐさ 賤が伏せ屋に くゆらせて 君のめぐみに 咽ぶあさゆふ

ほかにも煙草に関連した和歌が確認できることから、曙覧の煙草好きがうかがえる（九二・二七〇・五六二番）。それを知った春嶽が、和歌を添えて煙草を贈ったというわけであろう。

この詞書の「正月八日」をめぐっては、元治元年（改元は二月二十日のことなので正しくは文久四年）とする説<sup>10</sup>、同二年とする説の二説があるが、筆者は以下に掲げる三つの観点から、元治二年説が妥当と考える。

第一に歌集の配列に着目したい。『志濃夫廼舎歌集』の編者・井手今滋の「例言」にある「詠み出でられたる次に書き置かれたる、原書のままを存すればなり」という記載に従えば、歌集は曙覧が詠んだ順に配列されているはずである<sup>12</sup>。四一六番より少し前に置かれた三九三〜四〇七番は、いずれも元治元年十月から翌二年正月にかけて長州戦争に出征した門人に関連した和歌であり、また四〇八・四〇九・四一三〜四一五番は、元治元年十二月の天狗党の鎮圧に関するものである<sup>13</sup>。これらと四一六番とが、順序正しく配列されているのだとすれば、「正月八日」は元治二年のこととなる。

第二に春嶽の呼称に注目する。家中における春嶽の呼び方を「中将様」から「宰相様」に変えるよう命じたのは、元治元年四

月十二日のことである。前日、朝廷から正四位参議に叙任されたため、参議の唐名である宰相が新たな呼び名とされた<sup>14</sup>。歌集中、春嶽を「宰相君」と呼んだのは九か所確認できる。このうち時期を明記するものは、六二〇番（元治二年二月二十六日）、六四七番（慶応三年正月十五日）、七〇六番（慶応二年二月二十六日）、八一〇番（慶応四年春）の四首、時期を記さないものが三七五・四一六・六四三・七〇八・七一五番の五首である。時期を明記した四首はいずれも元治元年四月以降のものであり、時期的にみて「宰相君」の呼び名が正しく使われた事例といえる。明記しない五首のうち、七〇八番は後述するように慶応元年九月六日以降の歌であることが明らかであり、残りの「宰相君」の用法もすべて正しいとするならば、四一六番の「正月八日」も、元治元年四月以降すなわち元治二年正月八日ということになる<sup>15</sup>。

第三に、春嶽と勝沢が正月八日にいた場所を確認したい。先述のとおり、元治元年正月、春嶽は京都にいて、福井に帰着するのは四月十九日のことである。一方の勝沢には春嶽の上京御供を命じられた形跡がない。「御用日記」によれば、同年正月、京都にいた春嶽の診察を担当したのは、御匙医師の半井仲庵と益田宗三、奥御鍼医師の本山城益、奥御医師奥御鍼医師兼帯の岡部養竹、以上の四名であり、人事記録「御医師・御鍼医・御目医師・御外科」からも四名が前年に「中将様御上京御供」を命じられたことを確認できる。したがって、元治元年正月、春嶽は京都、勝沢は福井にいたことになる。これに対して元治二年の正月は、春嶽と勝沢はともに福井にい

た。さらに勝沢は御匙医師の半井仲庵・岩佐玄珪と交代で三日に一度は春嶽の診察にあたっていたのである。もちろん、元治元年の正月、京都の春嶽から福井の勝沢宛に煙草と和歌が届けられ、それを勝沢が曙覧の家にもたらしたという可能性は皆無ではない。しかし、前々日の正月六日に勝沢が仲介した曙覧の「御哥御直シ」が春嶽の元に戻ったこともあわせて考えると、春嶽の側近くにあった勝沢が煙草の仲介をしたのは元治二年であった蓋然性は高いと言える。

以上から、筆者は元治二年の正月、勝沢は少なくとも二度、曙覧と春嶽の仲介役を担ったとみている。一度目は六日に曙覧が添削した和歌を春嶽の手に戻したときであり、二度目が八日、春嶽から預かった和歌と煙草を曙覧に渡したときである。あるいはこの時、春嶽から下賜された金二百疋も渡したのかもしれない。

## 二 元治二年二月

二月二十六日、春嶽は曙覧の住居である藁屋を訪れた。曙覧の人生におけるクライマックスシーンの一つであり、曙覧父子にとって「この上ない名誉な出来事」<sup>16</sup>であった。この時の様子は、訪問者である春嶽自らが、帰館後に「橘曙覧の家にいたる詞」と題した文を著しており、曙覧の遺稿『志濃夫廼舎歌集』の巻頭に収められている。以下、訪問の前段部分を抄出する。

(前略) けふは此の頃にはめづらしく、日影あたたかに、久堅の空晴れ渡りてのどかなれば、山川野辺のけしきこよなかるべ

し、と巳の鼓うつころより野遊びに出でたりき。三橋といふ所にいたる。中根師質、あれこそ曙覧の家なれ、といへるを聞きて、俄にとはむとおもひなりぬ。(以下略)

好天に誘われて「野遊び」に出た春嶽は、曙覧の家がある三橋に到着した。その時、家臣の中根師質(雪江)から「あれが曙覧の家です」と聞かされ、急遽、立ち寄ることにしたという。「君来艸」と題された『志濃夫廼舎歌集』第四集の冒頭に、このときの曙覧の気持ち詠んだ歌(六二〇番)が収められている。

二月二十六日、元治二年乙丑

宰相君御胤の御ついで、おのが艸廬にゆくりなく入らせ給へる、ありがたしともいふはさらなり、ただ夢のやうなるこちして、涙のみうちこぼれけるを、うれしさのあまり、  
せめて

賤の夫も 生けるしるしの 有りて今日 君来ましけり 伏せ屋の中に

訪れた春嶽もまた、このときのことを和歌二首に詠んでおり、それが『春嶽遺稿 卷之四』に収められている。<sup>17</sup>

衣更着の廿日まり六日鳥狩に出ける道のたよりに橘曙覧の家問近く見えければ柴の戸を音つれて

塵ひちの心きよめてみや比男のみやひを今ゆ我も学はむ  
宮比男を見まくほりする心よりふりはへてとふ蓬生のやと

本稿で再検討したいのは、春嶽がどのような目的で「野遊び」に出かけ、曙覧の藁屋に立ち寄ることになったのか、その経緯につい

てである。詞書に、春嶽自身は「鳥狩に出ける道のたよりに」とし、曙覧もまた「御猟の御ついで」と記し、ともに目的が狩猟にあったとする。しかし、この点について研究史を振り返ると、これまでの解釈にゆらぎがあったことが確認できる。

曙覧の門人芳賀真咲の子息・芳賀矢一は、明治二十六年（一八九三）に発表した「橘曙覧」のなかで「松平春嶽公は鷹狩にことよせ、この草廬を訪はれたることあり」とし、鷹狩を口実にした訪問だったと解釈した。また、山田秋甫は大正十五年（一九二六年）の「橘曙覧伝」において「春嶽公言を御坂遊猟に託し、中根雪江を東道主人と為し、侍医半井仲庵（名ハ保）扈從飯沼静夫等を随へて、駕を三橋町の藁屋へ枉げられたることあり」と述べ、侍身分のみに許された福井藩特有の狩猟「御坂遊猟（坂網猟・坂鳥打）」にかこつけて藁屋を訪問したととらえた。一方、辻森秀英は、戦前の著作では「春嶽は鴨猟の爲めと称して城を出た」とするが、戦後の著作では「鷹狩の帰<sup>21</sup>り」とし、後に「折から物見遊山に出た藩主松平春岳が中根雪江を道案内として彼の家藁屋を訪れた」と解釈を改めている。<sup>22</sup>

このように狩猟の目的や方法は種々に解釈されてきた。またそれだけではなく、狩猟自体が主たる目的ではなく、「ことよせ」「言を……託し」「爲めと称して」といった表現を用い、狩猟を口実にして藁屋を訪問したとする解釈が多い点も注目される。<sup>23</sup>この点については、明治三十四年（一九〇一）刊『橘曙覧全集』に収録された依田百川撰「井手曙覧翁墓碣銘」に「慶応元年託言狩猟親詣翁廬縦談移刻而去」とあり、また同書に収載された曙覧の長男・井手今滋著「橘

曙覧小伝」でも「慶永侯特に狩猟に托して、先子の草廬を訪ひ<sup>24</sup>」とあることにも関連があるのだろう。

では、春嶽の行動記録である「御用日記」では、どのように記されているのだろうか。二月二十六日条の関連箇所を掲げる。

一今朝五時之御供揃二而、御簾中様為御延気、大瀬村御館江被為入、村近辺迄も被為入、御摘草被遊、夕方川向江も御渡船被遊、御摘草格別御慰ミニ被為成候、御帰殿、

一宰相様五半時御供揃二而、三橋口江御野鉄炮被為入、大瀬御館江、御立寄被遊、御同座二而御昼弁当被召上、夫々御館近辺御廻り被遊、御炮発被遊候得共御獲物無之、夫々御乗船二而漆ヶ淵江被為入、御水主之者網打御覽被遊、無程御館江御帰り被遊、御同座二而御酒御肴御簾中様被進、召上り二相成、御席江雪江、仲庵、新五兵衛、御広式御用人彦之丞、左太夫、御附北村甚九郎等被為召、御酒御肴頂戴被仰付、御程間二而御簾中様川向江御渡船御摘草被遊、其節、宰相様二も御渡船被遊、暫ク其辺御廻り、其所直二御渡船被遊、明里往還通り御舟町江被為入、御簾中様御残り被遊、夫々大奥向御酒頂戴有之候、為御用弁、洞之助、圭太郎、弥之助、拾三郎罷出候、思召二而雪江、仲庵、御伴二被召連候、柳原幸八江被仰付、御水主之者召連罷出、御館近ク二而も網為御打二相成、御覽被遊候、獲物無之被為入候、以前獲物左之通指出シ内召上り二相成候

鯉二喉、鯨二本（以下略）

春嶽の野遊び出発に先立つ半時前、御簾中(勇姫)も「御延気(気晴らし)」のため、大瀬村別館に向けて出発していた。<sup>(25)</sup>足羽郡大瀬村は、城下の西方約四kmの足羽川と日野川が合流する地点にあり、下市山を望む風光明媚な場所であった。ここに文久三年(一八六三)、藩主茂昭が造営したのが大瀬別館であり、数寄屋風の意匠をもつ二階建ての建物だったと推定されている。<sup>(26)</sup>勇姫はこの日、ここを拠点にし、船に乗ったり、摘み草をしたりして遊んだ。

一方の春嶽は半時遅れで出発し、三橋口まで「御野鉄炮」すなわち鉄砲による狩猟に出かけた。続けて大瀬別館まで足をのばし、ここで勇姫も同座して昼弁当を食べている。その後、別館周辺でも「鉄炮(鉄砲を撃つ)」したが、獲物はなかったという。それから乗船して漆ヶ淵に行き、水主たちの網打ちを見た。漆ヶ淵とは、足羽川と日野川が落ち合う場所で、禁猟区として藩主の川遊びの場とされたところだった。<sup>(28)</sup>しばらくして再び別館に入って、今度も勇姫同座で酒肴をとり、随従した中根雪江や半井仲庵ら家臣たちにも相伴させた。この後、川向で摘み草をする勇姫とともに再び乗船し、しばらくその辺を回った後、三の丸に帰館している。

また、この日の春嶽の行動の道筋も「御用日記」同日条に克明に記されている。

一 今日

宰相様御道筋左之通、

御道筋

下馬御門の鉄御門、桜御門、一乗町通り、三橋口

曙覧の方江御内々御立寄被遊、御扇子一、仲庵江御托シ被下之、夫の御場入、夫の大瀬御館江被為入候、御帰殿、大瀬村を往還通り、明里の御舟町、八幡町、木町、本町通り、桜御門の元之御道通り、御庭口江被為入候 (以下略)

これによると、猟場である三橋口に「御場入」する前に、同じ三橋口にあった曙覧の家に立ち寄っており、同行の侍医・半井仲庵を介して曙覧に扇子を渡している。<sup>(29)</sup>一見すると、この日の猟場を三橋口に設定したのは、当初から曙覧宅を訪問する積りがあったことを推測させるかもしれない。しかし、じつは三橋口が猟場となるのはこの日が初めてのことではなかった。鷹狩は前年の元治元年七月二十二日をもって廃止となっており、この時期の「御用日記」では日を置かずして「御野鉄炮」に出かけたとする記事が目につく。元治二年の二月だけをみても、三日と七日が勝負筋、十四日は新開筋、二十一日は三橋口、二十二日が勝負筋、二十六日が再び三橋口と計六回の御野鉄炮が行われていた。<sup>(30)</sup>

二十六日、春嶽は城下から大瀬に至る中間地点にあたる三橋口を、五日前に引続いて猟場とした。その後、先発して大瀬村に向かった勇姫と合流し、共に遊んでいる。つまり、この日は、この時期頻繁に行っていた御野鉄炮に加え、大瀬での勇姫との合流を前提とした特別な野遊びの一日だったわけである。その意味で、曙覧訪問が主で、狩猟を従とする従来の見解は当たらないように思える。曙覧が詞書に「ゆくりなく(思いがけず、不意に)」と記し、春嶽自身も「俄

にとはむとおもひなりぬ」と記したことから、藁屋訪問の突発性はことさらに疑われるべきではないだろう。このことは「御用日記」の翌二十七日条にある次の記載からも裏付けられる。

金二百疋

曙覧江被下

右者昨日御内々御立寄被遊候二付、無怠度中根雪江相渡し、同人を取斗候

前日の急な訪問の詫びの意味も込められているのだろう。春嶽は中根雪江を通して、曙覧に内々に金二百疋を下賜したのである。春嶽にとつても藁屋訪問は大きな意味を持つものであった。であるからこそ帰館したその日に「橘曙覧の家にいる詞」を執筆し、翌日には金を渡し、後日の曙覧の出仕招請にもつながっていく。二人にとって大きな意味を持つことになったこの突発的な訪問は、正月の幾度かの交流を踏まえてのことであつたとも考えられよう。

### 三 慶応元年九月

つぎに「なが月ばかり」で始まる詞書を持つ歌番号七〇八をみてみよう。

なが月ばかり、

宰相君の、東郷山にたけがりせさせ給ひ、御みづからとらせ給へりしたけ、あまた賜はらせける、いとありがたく戴きまつりて

秋の香を ひろげたてつる 松のかさ いただきまつる もろ

手ささげて

春嶽が九月のある日、東郷山で茸狩をし、自ら採った「たけ(茸)」を「あまた」曙覧に贈ってくれた。そのありがたさ、喜びを詠んだ歌である。「松のかさ」の注釈に「松茸から松かさに掛け、殿の松平に掛けた<sup>(31)</sup>」とあるように、この茸が松茸であつたことは、これまでに推定されている。しかし、いつどのような形で茸狩が行われたのか、また曙覧が松茸をもらった日付、本数などの詳細は当然、歌集だけからはうかがい知ることができない。ところが、この時の茸狩の様子も「御用日記」には詳細に記されているのである。以下、慶応元年九月五日条から関連部分を引用する。

一五時之御供揃二而、東郷御立山江御野廻り之趣を以、茸狩二被為入、左之面々御供二被召連、御山二而御小弁当被召上、其節於御前腰兵糧御相伴被仰付<sup>御家老高知、外金兵衛、夫々山所々御廻り被遊、七時頃御供揃被仰出、夫々御帰り道、南山普門寺江御立寄、宝物等御覽被遊、以思召御立山分本多興之輔方、本多修理方、酒井十之丞江、御鉄炮拝借雁打被仰付、新開筋へ被遣候、被為入懸、小稲津地之上二而雁御寄セ有之、御一発被遊、板垣地之上、本多修理方、酒井十之丞方江も御道筋御脇筒被仰付</sup>

御道筋

南御門分勝見御定道、河原口分  
板垣御渡川、同村中、下馬、小

痛

山縣招月

本多興之輔方  
本多修理方  
長澤陽客



稲津、六条、東郷中島、中脇村  
 〆御登山被遊、御帰殿懸、南山  
 普門寺へ御立寄、夫〆元之御道  
 通り御帰殿被遊候

御跡〆罷出候		痛	
同	半井仲庵	狛主税介	本多修太郎
	鈴木墩二	狛政之助	稲葉俊之助
	矢鳥恕輔	中根雪江	田内源介
	孝顕寺方丈	多賀谷梅笑	大澤淡水
		荒川南山	水谷織部
		飯田主税	萩原金兵衛

一御出殿五時式寸五分、御帰殿六半時壹寸五分前（以下略）

九月五日の五つ時、春嶽は大勢の供を召し連れ、「御野廻り」の趣きで「東郷御立山」に入つて茸狩をした。同行した者で名前のわかる者は、府中本多家当主・本多興之輔（知行二万石）以下、御家老高知席から七名、御中老御用人から八名、御側向頭取一名と、ほとんどが上士あるいはその隠居たちである。このほか、御匙医も同

行している。矢鳥恕輔（立軒）と鈴木墩二（蓼処）、孝顕寺方丈（清拙のちの鴻雪爪）の三人は詩作をよくする者として同行したと思われる。<sup>32)</sup>

一行が茸狩に入った「東郷御立山」とは、城下の東方約一〇kmの足羽川左岸に位置し、現在は「御茸山」と通称される標高一一〇mの丘陵である。<sup>33)</sup> 貞享二年（一六八五）、藩が編纂した「越前地理指南」の「東郷町」の箇所には「一御立山 松茸アリ」との記載があり、また「嘉永五子年給帳」には「切米六石式人扶持 東郷山廻り一人」<sup>34)</sup>とあるように、早くから伐木や狩猟を禁じる山として、役人を置いて厳しい管理をしていた。<sup>35)</sup>

春嶽一行は山で弁当を食べ、山内をめぐつて茸狩をし、七つ時頃に山をあとにした。また帰路には、曹洞宗普門寺に立ち寄りたり、鉄炮による猟も楽しんでしている。三の丸に戻ったのが六つ半時頃というから、半日以上にわたる長時間の「野廻り」であった。翌九月六日の記事には、次に掲げるように、茸狩の成果のおすそ分けが行われた。

一御家老、本多興之輔方始不残、御中老、御側御用人一同、平本但見、御奉行勝木十蔵、大井弥十郎、御目付高田孫左衛門、村田巳三郎、中村市右衛門罷出時<sup>七半</sup>、御用有之、御用中、昨日御拳之松茸御吸物、御肴中皿<sup>大こん</sup>、御酒被下之、六時過大奥へ被為入、御膳被召上、再表へ被為入、御用談有之、五半時退出いたし候

<sup>1</sup>『若越郷土研究』（福井県郷土誌懇談会）

(中略)

右昨日御持帰二付被遣之

松茸五本

本多興之輔方へ

同

本多修理方へ

同

酒井十之丞へ

同昨日山上ニ於て被下之

長澤鷗客へ

同三本

荒川南山へ

同三本

水谷織部へ

同

飯田主税へ

同五本昨日於山上被下之

孝顯寺方丈へ

同七本三郎助へ被下之趣二而  
内実ハ三郎助を取計之

曙覧へ

同五本

勝沢一順へ

同々

半井仲庵へ

同三本ツ、柚三ツ、

御供之御伽四人(37)へ

御家老、御中老、御側御用人、寺社町奉行、御奉行、御目付ら御用部屋に入った面々には、「御拳之松茸御吸物」すなわち春嶽自らとった松茸の吸物が、棒鱈と大根の煮物、酒と一緒にふるまわれた。また、茸狩に同行した者たちには三本ないし五本の松茸が分配されたが、曙覧と勝沢は同行しなかったにもかかわらず、分配に与っており、曙覧だけが七本を下賜されたことは注目される。

以上の記載から、七〇八番の歌が詠まれた詳しい状況が明らかになった。まず、春嶽が茸狩に出かけたのは慶応元年九月五日で、足羽郡の東郷にあった藩の御立山においてのことだった。また、曙覧

に松茸が下賜されたのは九月六日以降のことで、河崎三郎助という藩士がその使者となった。曙覧が「あまた賜はらせける」と記すように、七本の松茸が春嶽から贈られたのである。

最後に、松茸の使者となった河崎三郎助についてもみておこう。『越前人物志』によると、河崎の実名は致高、「性温厚にして行亦清廉、最も春嶽公の寵を得、夙に和歌を善くし、篆刻に巧なり」とある。<sup>(38)</sup> 人事履歴「剥札」によると、安政二年(一八五五)に知行百石の家督を相続、文久二年六月に中将様(春嶽)御附御近習頭取定助となつて以降、常に春嶽の側近くに仕え、この頃は宰相様御附御膳番奥御納戸役兼帯の役についていた。やはり曙覧の門人でもあり、山田秋甫『橋曙覧伝并短歌集』には「最も曙覧と意気相投せしかば、春嶽公の使として曙覧の家に往来せしは、主として此の人なりき」とある。<sup>(39)</sup>

曙覧の歌集には二か所に登場する。一つ目は江戸詰のため出府する河崎に送った歌(七二番。安政六年三月と推定)であり、二つ目が先にみた元治二年二月二十六日、春嶽の薬屋訪問をうけて詠まれた歌(六二〇番)の次の六二二番である。以下、引用する。

其の後、御館にまうのぼるべう、川崎致高主を御使として  
仰せごとありけれど、賤しき身の、さるたふとき御まへに  
まうでまつらむことの、せちにかしこく思ふ給へらるる旨  
きこえまつりて、かく

花めきてしばし見ゆるもすずな園田廬に咲けばなりけり  
春嶽は「其の後(薬屋訪問の後)」、曙覧を城中に召して学問を進

講させよう思い、河崎をその使者に立てた。春嶽が詠んだ歌からもこの時の様子をみてみよう。

橘曙覧を館に呼びて古今集源氏物語など講せちせさせて聞かまほしう思ひたち河崎致高して其よしおほせけるに曙覧かたく辞してければあなちにしふつも本意ならずと思ひ曙覧の心まかせになしおさしに曙覧かよみ出てつる歌なりとて致高持帰りて見せければかへしとはなくて

す、な園田伏の庵にさく花をしひてはをらしさもあらはあれ<sup>(40)</sup>

結局、曙覧は春嶽の召しを「かたく辞し」、その気持ちに「花めきて」で始まる歌に詠み河崎に託した。曙覧の頑なな気持ちを知った春嶽も返歌として「す、な園」で始まる歌を詠んだというわけである。「王侯に事えざるを信条とした曙覧の面目を伝えている」と評される<sup>(41)</sup>出来事であったが、この時の二人を仲介したのが、曙覧からも春嶽からも気に入られていた河崎であった。

## おわりに

本稿では「御用日記」の読解を通して、元治二年（慶応元年）の曙覧と春嶽の交流の跡をたどってきた。正月の和歌添削の返却と下賜金についてはこれまで明らかにされていなかった二人の交流である。また煙草と和歌の贈与については、いくつかの根拠を示して元治二年説を支持した。つぎに二月の蘆屋訪問については、春嶽の前後の行動を確認し、御野鉄炮をスケジュールに組み込んだ野遊びの

途中、突発的に行われたものだった可能性が高いことを示した。また翌日の下賜金についても今回初めて提示するものである。最後に九月の松茸の贈与については、従来七〇八番の歌がいつのものかわからなかったが、慶応元年九月六日頃のものであること、また曙覧が貰った松茸の本数が七本であったことなどを明らかにした。元治二年（慶応元年）は年間を通じて春嶽が在国し、比較的平穏な日常を過ごしていたこともあって、二人の親交の度合いはより深まったように見える。

さて、本稿で用いた「御用日記」であるが、これまでも県立図書館で写真複製本が提供されていたものの、細かな文字で書かれた大部の資料であることから、十分な読解・研究が進められてこなかった。ところが二〇一四年二月、本史料が「御側向頭取御用日記」の名称で「福井県文書館・図書館デジタルアーカイブ」において全頁カラー画像が提供されるようになり、アクセスが段違いに容易となった。今回はこの画像を用いて、元治二年（慶応元年）に限った調査を行った。十分に読み切れていない部分もあり、また他の年についての調査は全くの手つかずの状態であることから、ほかにも曙覧についての記載が見つかる可能性が高い。

曙覧研究のうち「特に伝記研究は、戦前にほぼ到達点に達し、戦後は部分的な資料の追補に留まる<sup>(42)</sup>」との指摘がある。しかし、松平文庫の史料を読み解くことで、歌集に多く登場する春嶽や福井藩士の門人との関係について、さらに多くのことを明らかにできるはずである。小稿およびここで用いた手法が、曙覧研究の進展の一助と

<sup>1</sup>若越郷土研究（福井県郷土誌懇談会）

なることを期待したい。

註

(1) 西村英之「市井の歌人橘曙覧」(『福井市史通史編二』福井市、二〇〇八年)七四〇頁。

(2) 舟澤茂樹「藩政機構」(『福井市史通史編二』福井市、二〇〇八年)一一三頁。

(3) 足立尚計は「松平春嶽と橘曙覧―松平春嶽の対人物観をめぐる一視座」(『福井市立郷土歴史博物館研究紀要』第八号、二〇〇〇年)において、「春嶽は、おそらく勝沢愿を使者として歌の添削を命じたり勝沢らが出席する歌会への出詠を自ら行っていたものと推考できる」としていたが(二三三頁)、「御用日記」により添削に関する部分の推考が正しいことが裏付けられた。

(4) 「京都日記第五号」(『福井県史資料編三』福井県、一九八二年)二二一～二二二頁。

(5) 伴五十嗣郎「松平春嶽公筆「たのしめる哥」解説」(『春嶽公記念文庫名品図録』積善会・春嶽公記念文庫名品図録刊行会、一九八三年、三六七頁)の指摘による。

(6) 奥向の女性たちと曙覧との交流については、足立尚計「橘曙覧と芳野菅子」(『風花』第五号、二〇〇〇年)、内田好美「橘曙覧と福井藩奥女中との交流―芳野菅子宛書簡を中心に」(『福井県史研究会会報』第七号、二〇一四年)を参照のこと。

(7) 『福井藩土履歴二おおく(福井県文書館資料叢書)』(福井県文書館、二〇一四年)は、勝沢の初名を「一応」と翻刻する(二三六頁)。しかし、同書の底本「剥札」(松平文庫九一七)では「一愿」とあることが確認でき、

また笹岡芳名「越藩福井医史及医人伝」(私家版、一九二二年)も「通称を一願・一愿又は単に愿と云ひ」としている(五二頁)。

(8) 福田源三郎「越前人物志中・下」(玉雪堂、一九二〇年)七三七～八頁。

(9) 『福井県医師会史第二巻』(福井県医師会、一九八六年)四八～四九頁。

(10) 管見の限りでは、辻森秀英「曙覧」(有光社、一九四三年)所収の「橘曙覧年譜」が、元治元年説を唱えた最も早い事例である(三三二頁)。辻森は同書本文中で「元治元年は四月七日に改元されて、慶応となった。美濃から越前池田に越え、今庄を通つて敦賀に著いた武田耕雲斎の一派は、餓ゑと寒気に戦意を喪失し、加賀藩領であつた敦賀の陣門に下り、この二月、全員が斬られた。中央では長州再征討が議せられ、この正月には高杉晋作が兵を挙げて、血腥い世相はその終結を知らなかった。／＼正月八日のことである。侍医の青牛を使にして、春嶽から煙草を給わつた」(六九～七〇頁)とする。この文にはいくつもの誤りがあるが、致命的な点は慶応改元を元治二年ではなく、元治元年とした点である。天狗党の斬首は元治二年二月、長州再征が議せられたのも同二年のことである。この文脈での「正月八日」は、本来なら元治二年を指すはずである。つまり、辻森は煙草を贈られた時期を元治二年正月八日と解釈しながらも、「慶応となった」のを「元治元年」と勘違いして記したがために、混乱が生じ、年譜でも煙草の件を元治元年正月のこととしてしまったのではないか。これ以後、辻森は晩年の著作『完本橘曙覧歌集評釈』(明治書院、一九九五年)まで一貫して元治元年説をとっている。

これを受けて、久米田裕も「橘曙覧年譜」(『橘曙の研究』終発行所、一九七一年)で、元治元年の項に「正月、松平慶永(春嶽)より煙草を贈らる」

(二二八頁)とし、以後の著作『橋曙覧』(終発行所、一九七九年)でも頭に注に「正月八日—元治元年(一八六四)正月八日」と記す(二二四頁)。辻森、久米田という曙覧研究を牽引した両者がそろって元治元年説をとったことから、その後の研究でも、前掲、足立尚計「松平春嶽と橋曙覧」や福井市橋曙覧記念文学館編『橋曙覧入門』(同館、二〇〇二年)などが元治元年説をとっている。

(11) 前掲『橋曙覧全歌集』の脚注「正月—元治元年(一八六五)―(一四一頁)。前掲、久保田啓一校注「志濃夫廻舎歌集」の脚注は「元治元年の天狗党追討関連の歌群の次に来ること、慶永の置かれた状況を考えると、元治二年(一八六四)か。ただし、確定はできない」とする(三二二頁)。

(12) ただし、辻森秀英は『新修 橋曙覧全集』(桜楓社、一九八三年)の「解題」で「年代順と言っても、厳密なものでなく、必要によって順を逆にしていく箇所も多く見られる」との指摘をしている。実際、このあと本文中に掲げる「宰相君」の詞書を持つ四首のうち、六四七番(慶応三年正月十五日)と七〇六番(慶応二年二月二十六日)とは順序が入れ替わっている。

(13) 四〇八・四〇九番は天狗党鎮圧の出陣ではなく、長州戦争への出兵に関する歌とも解釈できるが、ここでは『全歌集』の脚注に従う。

(14) 『奉答紀事—春嶽松平慶永実記(新編日本史籍協会叢書)』(東京大学出版会、一九八〇年)の元治元年四月の箇所のように記される(二六六頁)。

同十一日、一昨九日伝奏衆より御達有之、今日御暇御参内、於小御所被拜竜顔、天盃御頂戴。畢而於虎之間、昨年依召上京御一和之筋、拔群御尽力御精勤、守護御勤苦勞思食二付、正四位参議御推叙之旨被仰蒙たり。

依之、同十二日より、宰相様と奉称候様被仰出たり。御前様御名称も官

家御内調之上、已来御簾中様と奉称。

(15) そのほか、歌集中に時期を明記する呼び名に「大殿」(長歌一詞書。天保十四年(一八四三)六月十一日)がある。「大殿」の呼称は『日本国語大辞典』によれば「世子に対して当主をいう場合、当主に対してその父をさす場合がある」とし、藩主になって数年しか経っておらず、世子もいない春嶽を指すものとしては不適當にも思える。しかし、天保十五年(一八四四)十二月二十一日に書かれた「山口家御成図賛」でも同様に春嶽を「大殿」と呼んでいることから(『福井市史資料編三』福井市、一九八六年、三八六―九頁)、ここでは「時の第一権勢者をさす尊称」として用いたと解釈しておきたい。このほか明治二年(一八六九)九月の叙位を受けての同十一年(一八七八)六月「橋曙覧の家にいたる詞」では「正二位の君」、人事記録類から文久二年十一月十五日頃と推定される長歌一四番には「国君・吾が君」とある。また、時期不詳で単に「君」とするもの(四一六・六二〇・六五一・七〇六番)や「殿」とするもの(長歌四番)、「かうの殿」(二〇四三番)、「その君」(一〇七三番)が確認できる。

(16) 前掲、久保田啓一校注「志濃夫廻舎歌集」四六〇頁。

(17) 『春嶽遺稿 卷之四』(松平康荘、一九〇一年)三二丁。

(18) 芳賀矢一「橋曙覧」、『哲学雑誌』第八冊七二号、一八九三年。ここでは永井環・島崎圭一編『橋曙覧書簡集』(岩波書店、一九三七年)に再録されたテキストによった(二一四頁)。後に『芳賀矢一選集第一巻』(國學院大學、一九八二年)への再録稿では「鷹狩の帰途にこの草廬を訪はれたることあり」とあり、少しニュアンスが異なっている(二五七頁)。

(19) 山田秋甫『橋曙覧伝并短歌集』(中村書店、一九二六年)四六頁。

- (20) 辻森秀英『曙覧』（有光社、一九四三年）七三頁。
- (21) 辻森秀英「橘曙覧伝と作品」（前掲『新修橘曙覧全集』）四五三頁。
- (22) 辻森秀英「橘曙覧伝とその作品」（前掲『完本橘曙覧歌集評釈』）二〇頁。
- (23) このほか相馬御風『曙覧と愚庵』（春秋社、一九二七年）も「春嶽は言を狩猟に托し」（四八頁）とし、島崎圭一『橘曙覧の人と芸術（朱実叢書第二篇）』（曙覧研究会、一九二七年）も「藩主みづからが一介の野人を親しく草廬に訪ふなどは夢想だに及ばない事で、春嶽も公然とこれを行ふに憚り、言を狩猟に托したやうに思はれる」と一步踏み込んだ解釈を提示している（一六七頁）。
- (24) 井手今滋編『橘曙覧全集』（富山房、一九〇一年）二、六頁。
- (25) 「家譜」同日条にも「五時御供揃ニ而御簾中様大瀬村御屋敷江被為入」とある（『越前松平家家譜慶永三（福井県文書館資料叢書六）』福井県文書館、二〇一一年、二六〇頁）。
- (26) 大瀬別館の記載については、吉田純一『福井城・金沢城』（至文堂、一九九七年）九八頁の図版、二七六頁の解説によった。
- (27) 勇姫が出発した五つ時は二月末では午前八時前、春嶽が出発した五つ半は午前九時前となる。ところが春嶽筆「橘曙覧の家にいる詞」には「巳の鼓うつころ」すなわち午前十時頃に出発したとある。「御用日記」の方を正確とみるならば、「巳の鼓」は巳の上刻すなわち午前九時頃に打たれたと考えるべきであろうか（巳の刻は午前十時をはさんだ前後二時間）。
- (28) 漆ヶ淵については『福井県の地名（日本歴史地名大系第一八巻）』（平凡社、一九八一年、二七六～二七七頁）によった。なお、嘉永五年（一八五二）八月にも春嶽はここで清遊し、その時の様子を「羽江浮舟之記」として著している。
- (29) 春嶽筆「橘曙覧の家にいる詞」にも「此の時、扇一握を半井保にたまひて、曙覧にたびてよ、と仰せたり」とある。
- (30) 鈴木準道著、舟澤茂樹校訂『福井藩史事典』（歴史図書社、一九七七年）の「鳥見頭（付）鷹匠・鶴匠」の項によると、新開筋は江端村、勝見筋は洲上村に御鷹野場所として鳥見が居住し、鷹狩廃止後も「御鉄砲野」の際に変わらず案内をしたとある（六六頁）。
- (31) 前掲『橘曙覧全集』二二四頁。
- (32) 参考までに同行者の役名と知行高を挙げておく。まず御家老高知席では、本多修理（御家老、二千八百石）、長澤鷗客（隠居、元御家老松平主馬、三千石）、山縣招月（隠居、元御家老山縣三郎兵衛、二千六百石）、狛主税介（高知席、四千五百石）、本多修太郎（高知席、千九百七十五石）、狛政之助（高知席、知行千六百石）、稲葉俊之助（高知席、四百五人扶持彦俵四斗四合のち二千七百七十五石）。御中老御用人からは、酒井十之丞（御中老、八百二十石）、中根雪江（御側用人隠居、銀五十枚）、田内源介（隠居、元御用人牧野主殿、千五十石）、多賀谷梅笑（隠居、元御用人御奏者兼多賀谷舍人、五百五十石）、大澤淡水（隠居、元御用人御奏者兼渋谷権左衛門、知行六百石）、荒川南山（隠居、元御用人御奏者兼荒川十右衛門、三百五十石）、水谷織部（隠居、元御用人、五百石）、飯田主税（御用人御奏者兼、四百石）。このほかに萩原金兵衛（御側向頭取、二百石）、半井仲庵（御匙医、百五十石五人扶持）、矢鳥恕輔（御書院番学問所御預ケ、十人扶持）、鈴木礫二（御詩作御相手、年々銀五枚のち百石）。
- (33) 「御立山」一帯には一五五基の古墳が存在し、現在「御葎山古墳群」と

して福井市の指定史跡となっている（『福井市史 資料編一 考古』（福井市、一九九〇年、二九二～三〇〇頁）。

(34) 杉原丈夫・松原信之編『越前若狹地誌叢書 上巻』（松見文庫、一九七二年）三四頁。

(35) 『福井県史 資料編三 中近世二』（福井県、一九八二年）一六八頁。

(36) 『東郷村誌 前編』（東郷村誌編纂会、一九五六年）の「東郷の御立山（脇）（九八～一〇〇頁）の項によると、毎年のように藩主や夫人の茸狩が行われたため、山には仮小屋が設けられて御床几場と称されたという。また、脇三ヶの青山家は「旧幕時代の松平藩のハイキングの休憩地」（九六頁）であり、「松茸狩の時使用した汁器が現存している」（六三頁）ともある。

(37) 「御供之御伽四人」の人名については、前日茸狩に参加しながら、翌日の分配に名前を記されなかった者が推定される。高知席の場合だと、狛主 税介・本多修太郎・狛政之助・稲葉俊之助の四人、隠居の場合だと山縣招月・田内源介・多賀谷梅笑・大澤淡水の四人が該当する。あるいは前日条に名前が出ていない者で、人事履歴に「中将様御伽御雇」として名前が載る、有賀尚之助や稲垣文庫、原圭太郎、針谷銀蔵といった若者たちが茸狩に同行していた可能性もある。

(38) 前掲『越前人物志』一〇五頁。

(39) 前掲『橘曙覧伝并短歌集』二二八頁。

(40) 前掲『春嶽遺稿 卷之四』三三丁。

(41) 水島直文・橋本政宣「解説」（前掲『橘曙覧全歌集』所収）四〇三頁。

(42) 前掲、久保田啓一校注「志濃夫廻舎歌集」四五九頁。

〔謝辞〕

本稿をなすにあたり、内田好美、本川幹男、柳沢美美子の各氏からさまざまなご教示をいただきました。ここに記して感謝いたします。